

未利用木質資源有効活用推進事業事務局運営業務に係る  
公募型プロポーザル方式事業者第2回選定委員会 議事要旨

1. 日時及び場所

○書類審査及びプレゼンテーション審査

平成30年1月24日（水曜日）10時00分から12時00分まで  
エル・おおさか（大阪府立労働センター） 7階 706会議室

2. 審査方法

あらかじめ定められた審査基準（公募実施要綱に記載）に基づき、3名の選定委員が書類審査及びプレゼンテーション審査を行った上で、100点満点で総合評価を行った。

本企画提案には1事業者の提案のみであったため、効率的かつ効果的な業務執行の観点で事業者を審査した。

3. 審査対象者（応募者）

- ・特定非営利活動法人 日本森林ボランティア協会

4. 議事概要

- ・審査方法及び審査基準の確認
- ・企画提案内容について、各提案者が15分間のプレゼンテーションを実施
- ・その後、選定委員から質疑応答を実施

【主な質問の内容】

- ・安全対策の研修については、充分実施する予定があるのか。
- ・法令等の安全に関する最新情報はどのように入手するのか。
- ・関係団体が伐採した場合、伐採届の提出の周知徹底をどのように図るのか。
- ・大阪府全域での活動を考えているか。
- ・未利用材の搬出・搬入において、効率的な方法を検討しているか。

○提案事業者の評価点

得点順	総合評価点 (100点満点)	内訳		
		企画提案部分	価格提案部分	
			評価点	提案金額
1	84点	64点	20点	18,071,696円

※委員合議制による評価

書類審査及びプレゼンテーション審査の結果を踏まえて、事業の企画内容、実施体制、提案金額等を選定委員会において総合的に評価した結果、本業務の効果的な執行が十分可能であることから、特定非営利活動法人 日本森林ボランティア協会を選定事業者とした。

【事業者の選定理由等】

- ・過去の活動実績、他団体との交流実績より、本事業の実現可能性が高いと判断されるため。
- ・提案された中核団体の技術力をよく把握しており、必要に応じて適切な技術指導をいくことができると考えられるため。
- ・提案された中核団体とバイオマス事業者とのマッチングの課題整理がなされており、提案内容に継続性・発展性が認められるため。
- ・作業の安全に関する認識も高く、安全対策を十分に考慮した事業実施が望めるため。

5. 選定委員会委員（敬称略、順不同）

所属・職名等	氏名	指名理由、審査の観点
京都大学 フィールド科学 教育研究センター 助教	坂野上 なお	林業、木材流通、経済分野に精通しており、これらの幅広い視点から、提案内容が実効的な内容となっているか審査いただくため。
公認会計士	若松 尚也	事務局運営の妥当性・継続性・財務状況など。会計分野の専門的な観点から公平・公正に審査いただくため。
弁護士	辻川 圭乃	法律の専門家として、法的な観点から公平・公正に審査していただくため